



事務局試案によるまちづくり構想をもとに
合併効果などについて意見交換が行なわれています

湖東三町合併懇談会は
六月に二回開催し、新
町まちづくり構想に対
する各町の考え方、各
町で異なっている電算
業務の統合の進め方、
合併後の職員数や本庁
や支所のあり方、任意
合併協議会設置に向け
た組織体制や事務所の
設置場所などについて
意見交換が行われ、問
題点を整理するなど基
本的事項について確認
しました。

第三回・第四回 合併懇談会を開催

懇談会内容

第三回合併懇談会

日時 6月4日

場所 井川町健康センター

協議案件

- 事業実施内容の一部変更について
- まちづくり構想について

第四回合併懇談会

日時 6月20日

場所 五城目町役場正庁

報告案件

- まちづくり構想報告書の一部訂正について

- 懇談会ホームページの開設について
- 電算業務統合について

協議案件

- まちづくり構想に対する

- 合併後の行政組織機構について

その他

- 任意合併協議会設置に係る基本的事項の確認について

湖東三町合併懇談会 懇談会だより

第3号
2003.7.1



GOJOME-MACHI
HACHIROGATA-MACHI
IKAWA-MACHI

湖東3町まちづくり構想(抜粋)

平成15年6月4日開催の第3回湖東3町合併懇談会において、新町まちづくりの基本的な
ことについて話し合いを行うため提出された「湖東3町まちづくり構想報告書(事務局試案)」

第1章 合併の背景

- 少子・高齢化の進行
- 厳しい財政状況
- 地方分権の進展と多様な行政ニーズ
- 生活圏域の一体化
- 地域的一体性
- 地域の独自性の確立

第2章 合併の効果

- 産業分野の合併効果
- 土地利用分野の合併効果
- 生活環境整備分野の合併効果
- 国際化、情報化の合併効果
- 地域の合併効果
- 保健、医療、福祉分野の合併効果
- 人づくり、文化分野の合併効果
- 行財政の合併効果

第3章 合併に際しての留意事項

- 3町の財政の格差への配慮
- 異なるサービス水準と負担への配慮
- 行政区画の拡大による住民の意向の反映への配慮
- 各地域の独自性の尊重

第4章 まちづくりの基本的考え方

まちづくりの検討を行なうための基本方針

懇談会では、次の6項目を基本に据え、まちづくりの検討を行なうこととしています。

- ①湖東3町の優位点を相乗的に生かせる特色ある「まちづくり」とする。
- ②各町の「発展計画」を基本に据えた「まちづくり」とする。
- ③各町の課題等を踏まえ、課題解決につながる「まちづくり」とする。
- ④広域行政(男鹿南秋地域等)との連携のとれる「まちづくり」とする。
- ⑤地域住民の意向を取り入れた「まちづくり」とする。
- ⑥合併後の具体的な施策を取り入れた「まちづくり」とする。

新しいまちの将来像

新たな活力を創造し ～人 自然 暮らしが 輝くまち～

各町の総合計画の理念を引き継ぎ、発展させます

将来像を実現していくうえで、次の5つの柱を新町まちづくりの基本方針とします。

①快適に暮らせる美しいまちづくり

広域的な交流・連携ネットワークの形成を促進し、生活空間の安全性、快適性、利便性を向上させるとともに、環境への負荷の少ない社会づくりを推進し、快適に暮らせる美しいまちづくりを目指します。

- 住宅地の分譲、下水道整備、上水道拡張整備等
- ごみ減量資源化の推進、ごみ処理施設整備等
- 歩道・緑地・水辺の整備、自然保護等
- アクセス道路網整備、幹線道路網整備等
- 地域防災計画策定、交通安全施設整備等

②心豊かな人が育ち、育てるまちづくり

創造性や感性に富んだ豊かな心を育み、「生きる力」を培う教育の充実を図るとともに、個人の能力を高め、人と人との交流を推進し、文化の香り高い個性豊かな地域社会の継承と創造を担う心豊かな人が育ち、育てるまちづくりを目指します。

- 小中学校の教育施設整備、情報教育の推進等
- 生涯教育・スポーツの振興、生涯学習拠点施設整備、総合運動公園整備、文化財史跡整備等

③活力と魅力ある産業が躍進するまち

高速交通・高度情報化の進展に対応した産業関連の強化と高い生産性が発揮できる農林業の振興、新しい時代に対応した商工業の振興、ネットワーク化による観光の振興など、活力と魅力ある産業が躍進するまちづくりを目指します。

- 担い手育成強化、循環型農業の推進等
- 中心市街地活性化、ニュービジネス支援等
- 周遊観光ルートの整備、新たなイベント創出等

④健康とやさしさに満ちたまちづくり

子供を安心して産み育て、健康で生き生きと暮らすことのできる地域社会システムの構築と安全で安心できる保健・福祉・医療体制の整備に努め、だれもが生涯にわたって生きがいをもち、健康でやさしさに満ちたまちづくりを目指します。

- 地域医療機関の充実、各種検診の充実等
- 介護予防・生活支援事業の充実等
- 母子健康福祉の充実、学童保育体制の効率的運営等

⑤共に歩む参加と自立のまちづくり

地域の自主性と多様性を生み出す施策の展開に努め、町民と行政の役割分担の明確化による町民、事業者、行政が一体となつて、共に歩む参加と自立のまちづくりを目指します。

- 地域情報化プラン策定、行政情報ネットワーク化等
- 町内会・NPO等活動支援等
- 地域審議会設置、行政情報の公開推進等
- 組織機構の再編、職員能力開発等

市町村合併に関するみなさんのご意見をお聞かせください
各町の合併担当課は次のとおりです

五城目町 総務課合併推進係 電話 018-852-5503 FAX 018-852-3151
八郎潟町 総務課総務係 電話 018-875-5801 FAX 018-875-3096
井川町 総務課総務係 電話 018-874-4411 FAX 018-874-2600



編集・発行 湖東3町合併懇談会 事務局

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-1-1 五城目町役場総務課内
電話 018-852-5503 FAX 018-852-3151
E-mail admin@kotou3.on.arena.ne.jp

100

この広報紙は古紙配合率100%再生紙を使用しています。

印刷/秋田協同印刷(株)



アドレス <http://www.kotou3.on.arena.ne.jp/>

懇談会の合併に関する情報をお知らせできるようにホームページを六月十三日に開設しました。懇談会の様子や提出された資料、会議録など協議内容を公開することにも、合併に関するご意見なども投稿できますのでお気軽にご利用ください。

ホームページで会議内容を
すべて公開しています

湖東三町まちづくり構想について

懇談会でまちづくり構想を協議するためのたたき台として、第二回合併懇談会で確認された協議を進めるうえでの六項目の基本方針を基に作成された「湖東三町まちづくり構想報告書」（事務局試案）が第三回合併懇談会に提出されました。

報告書は、「合併の背景」「合併の効果」「合併に際しての留意事項」「まちづくりの基本的な考え方」の4章から成り、「新たな活力を創造し人、自然、暮らしが輝くまち」を新町の将来像として、これを実現していくための各分野毎の五つの基本方針を示しています。

また、各町で独自に行っている政策的事業、一体的なまちづくりを進めるための事業などが掲載されています。

第三回・第四回合併懇談会では、この合併後のまちづくり構想について意見交換を行い、事務局が意見などを集約して、第五回合併懇談会に再度報告書を提示することを確認しました。

事務局試案に対する 懇談会委員の意見（抜粋）

●住民サービスを低下させない行政運営を行うという前提の中で、三町が合併したらどのような姿が描けるのか検討すべきである。

●三町どこでも共通のサービスを受けることができるように、現体制にとられず、むしろいろいろな業務窓口を増やすという気構えで住民サービスの充実を図るべきである。

●住民サービスの低下や窓口業務の利便性を損なわないような組織機構や本庁・支所の人員配置、支所にとどのような仕事をどの程度残すのか、また、集中管理により行政改革ができるのはどの部分なのかということが住民の最大の関心事である。

●支所にはサービス専門職員、出先機関には極力アルバイトを配置し、行政運営の効率化に努めるべきである。

●一般会計だけではなく、特別会計や第三セクターなどの財政状況も明確にして、住民の不安を解消し、厳しい財政状況の中でも継続事業や重点事業が実施できるのか提示すべきである。

●独自性のある農業や商業などの拠点をつくりながら、しかも総合的に今よりも高めていけるような構想にしてみたい。

●全体的に産業分野が弱い感じを受ける。重点プロジェクトとして、あらゆる可能性を追究し、英知を集めて、産業振興のプロジェクトについても

つと積極的に考える必要があるのではないかな。

●新たなイベントを創出する時代は終わった。地域の特徴を生かしながら全国に誇る伝統的な行事の保存と周遊観光ルートの創出に力を入れるべきである。

●三町は経済基盤が弱い。産業振興によって所得を増やし、税収を上げ、財政が豊かになるような施策を展開すべきである。

●広域的な視点にたつて土地利用計画を考える場合は、三町の基幹産業である農業ゾーンも検討すべきではないか。

●新幹線の延伸や高速道路、インターネット周辺のアkses道路など交通体系の整備を行なうべきである。

電算業務統合について



各町で異なっている電算システムやその業務内容については、各町の電算事務担当者などによるプロジェクトチームを編成し、現状分析を行なうこととしました。

その結果に基づき、既存システム活用方式とするか、新規構築方式とするか、統合形態について調査検討を行ない、九月頃までにシステム統合方針を決定することを確認しました。

事務局からの お知らせ

懇談会はどなたでも傍聴することができます。第5回合併懇談会は、7月24日（木）午後2時から八郎潟町農村環境改善センターホールで開催される予定です。協議する内容など詳細は、事務局までお問い合わせください。

合併後の行政組織機構等について

「本庁と支所の人員配置、支所にとどのような仕事を残すのか」などは、地域住民にとって大変関心のあるところでありです。

このことから、第三回合併懇談会で事務局に対し合併に伴う職員数の削減、本庁と支所の役割について検討するよう求められ、「湖東三町合併後の行政組織機構に関する報告書」（事務局試案）が第四回合併懇談会に提出されました。

今後はこれを基に、合併後に町民サービスが低下することがないような行政運営を検討し、職員削減や行政組織機構について協議が行われることとなります。

事務局試案の内容

【職員削減】

三町の職員数は、357人（五城目町185人、八郎潟町76人、井川町96人）であり、合併後の新町職員数について人口などの規模が同じような市町村を参考にして算定すると207人となります。

職員年齢層の均衡を考慮し、合併後毎年若干名の職員採用を行ない、合併による財政支援措置が講じられる期間（合併後15年）内に削減すべきであります。

【行政組織機構】

一般的には、組織をひとつの本庁に集約し、本庁以外は支所とする「本庁方式」、従来の庁舎に行政機能を持たせたまま振り分けする「分庁方式」、管理部門や事務局部門を除き、従来の庁舎に行政機能を残す「総合支所方式」の三つのパターンが考えられます。

しかし、地域住民に対するサービス低下につながることは避けるべきであり、住民サービスの維持、向上を図るため、新町においては、「本庁方式」を基本としながら、支所は「総合支所方式」を取り入れることが最も適正であると考えられます。

任意合併協議会について

懇談会において、まちづくり構想などの協議を行ない、湖東三町の合併の方向性について確認をしています。が、次のステップとなる任意合併協議会の設置に向けた話し合いが行なわれませんでした。

協議会組織体制については次のとおり確認され、具体的な設置規約、予算などについては、次回の合併懇談会で協議することとしました。

第3回湖東3町合併懇談会



協議会の組織体制(案)

- 任意合併協議会
町長、議会議員3名、住民代表3名の21名で構成
- 幹事会
助役、収入役、教育長、合併担当課長の12名で構成
- 専門部会
総務部会、住民部会、福祉部会、産業経済部会、上下水道部会、建設部会、教育部会、議会事務局部会の8部会を設置
- 分科会
財政分科会、環境分科会、医療給付分科会、農林水産分科会、水道分科会、建設分科会、学校教育分科会など22分科会を設置
- 事務局
五城目町4名、八郎潟町2名、井川町2名の8名で構成
- 事務所
五城目町役場内に設置
- 事業計画
法定合併協議会規約等に関する協議、まちづくり構想の協議、行政内部事務一元化に関する業務など。